

## 第11章 資料

## 1 法規

平成22年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

## (1) 通則法

- ・ 独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年5月28日法律第37号)

独立行政法人について、業務等の見直し等により不要となった財産の国庫納付を義務付けるための改正が行われた。この国庫納付を実施するために、不要財産の処分及び処分計画を中期計画へ記載することが義務付けられ、当該不要財産の処分手続きについても定められた。

## (2) 政令

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令(平成22年12月27日政令第252号)

減額返還制度導入に伴い、やむを得ない事由により学資金を返還することが困難となった者について、学資金の返還の条件の変更をする場合における返還の期限の特例及び第二種学資金の利率の特例等が定められた。

## (3) 省令

- ・ 独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整備に関する省令(平成22年11月26日文部科学省令第21号)

独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、改正後の独立行政法人通則法の規定に基づく不要財産の処分を実施できるようにするため、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令が改正された。

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令(平成22年12月28日文部科学省令第25号)

独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令(平成22年12月27日政令第252号)の施行に伴い、独立行政法人日本学生支援機構法施行令第5条第3項が第5条第4項に改正されたため、同項を引用している第31条第1項が改正された。

## (4) 大臣認可関係

- ・ 業務方法書(平成22年4月1日文部科学大臣変更認可)

奨学金貸与事業に関しては、第一種奨学金の在学採用者の貸与始期を7月から4月に変更することとなったことに伴う規定内容の変更を行った。

留学生支援事業に関しては、先導的留学生交流プログラム支援制度の廃止に伴う所定の変更を行った。また、留学生交流支援制度(長期派遣)の奨学金の額及び給付期間の変更に伴う規定内容の変更を行った。

## 第11章 資料

- ・ 業務方法書(平成22年8月20日 文部科学大臣変更認可)  
第一種奨学金・第二種奨学金の家計基準の見直しに伴う収入基準額等の変更を行った。
- ・ 業務方法書(平成22年12月27日 文部科学大臣変更認可)  
返還期限を猶予する場合の条件を、規定上明確にした。また、減額返還制度の導入に伴う規定内容の変更を行った。
- ・ 業務方法書(平成23年3月31日 文部科学大臣変更認可)  
奨学金貸与事業に関しては、機関保証の保証料年率の一定の範囲を規定上定めることにした。また、緊急採用制度の見直し、家計基準の見直し及び休学して外国の大学又は大学院で教育を受ける場合の奨学金の交付の取扱いの見直しに伴う規定内容の変更を行った。返還期限の猶予については、猶予期間が5年を超えて延長を認められる事由を、規定上明確にした。  
留学生支援事業に関しては、留学生交流支援制度について、支援対象や奨学金の額等、支援内容見直しに伴う規定内容の変更を行った。また、財団法人による日本語教育機関の審査認定業務の一部廃止及び留学情報センターの廃止に伴う所定の変更を行った。

### (5) 内部規程等

#### ① 規程

- ・ 平成22年規程第21号 評価委員会規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第22号 奨学規程及び奨学規程の一部を改正する規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第23号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第24号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第25号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第26号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第27号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第28号 コンプライアンスの推進に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第29号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第30号 帰国外国人留学生研究指導事業実施規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第31号 帰国外国人留学生短期研究制度実施規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第32号 交流事業実施委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第33号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第34号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 平成22年規程第35号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 平成23年規程第1号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・ 平成23年規程第2号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・ 平成23年規程第3号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 平成23年規程第4号 非常勤職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 平成23年規程第5号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程

- ・平成23年規程第6号 留学生交流支援制度(短期受入れ)実施規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第7号 留学生交流支援制度(短期派遣)実施規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第8号 留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)実施委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第9号 奨学規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・平成22年細則第6号 職員の育児休業等に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成22年細則第7号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成22年細則第8号 債権の償却に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成22年細則第9号 延滞金の減免に関する施行細則の一部を改正する施行細則
- ・平成22年細則第10号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成22年細則第11号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第1号 留学生交流支援制度(短期受入れ)実施細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第2号 留学生交流支援制度(短期派遣)実施細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第3号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第4号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則

**2 事業所(平成22年4月1日現在)**

- 本部(神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3)  
総務部(総務課管理文書係)
- 市谷事務所(東京都新宿区市谷本村町 10-7)  
監査室、政策企画部、総務部(総務課総務係、人事課)、財務部、情報部、奨学事業部(奨学事業統括課、奨学事業計画課、法務課、機関保証業務課、学資貸与課、返還促進課)
- 駒場事務所(東京都目黒区駒場 4-5-29)  
奨学事業部(返還免除課)、留学生事業部(留学試験課)
- 青海事務所(東京都江東区青海 2-2-1)  
留学生事業部(留学生事業計画課、交流・宿舍事業課)、学生生活部
- 留学情報センター  
留学情報普及室(東京都江東区青海 2-2-1)  
神戸サテライト(兵庫県神戸市中央区脇浜町 1-2-8)
- 返還相談センター  
返還相談統括室(東京都目黒区駒場 4-5-29)  
名古屋返還相談センター(愛知県名古屋市中区上前津 2-1-30 上前津ビル内)

## 第11章 資料

大阪返還相談センター(大阪府大阪市北区神山町 1-31)

### ○日本語教育センター

東京日本語教育センター(東京都新宿区北新宿 3-22-7)

大阪日本語教育センター(大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13)

### ○東京国際交流館(東京都江東区青海 2-2-1)

### ○支部

北海道支部(北海道札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5-35)

東北支部(宮城県仙台市青葉区三条町 10-15)

関東甲信越支部(東京都目黒区駒場 4-5-29)

東海北陸支部(愛知県名古屋市中区上前津 2-1-30 上前津ビル内)

近畿支部(兵庫県神戸市中央区脇浜町 1-2-8)

近畿支部 大阪オフィス(大阪府大阪市北区神山町 1-31)

中国四国支部(広島県広島市中区広瀬北町 9-3)

九州支部(福岡県福岡市博多区店屋町 4-1)

### ○海外事務所

インドネシア(ジャカルタ)、韓国(ソウル)、タイ(バンコク)、マレーシア(クアラルンプール)

## 3 委員会・会議等の開催

### (1) 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)を踏まえ、「随意契約等見直し計画」に基づき平成 22 年度契約における競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の点検・見直しを行う。

平成 22 年度 第 1 回

期 日:平成 23 年 1 月 31 日(月)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4 階役員会議室

議 題: ①平成 21 年度・平成 22 年度(4 月～11 月)契約の概要

②平成 22 年度(4 月～11 月)における「競争性のない随意契約」

③平成 22 年度(4 月～11 月)における「一者応札・一者応募」

### (2) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日:平成 22 年 11 月 5 日(金)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4 階役員会議室

議 題: ① 学術分野の入賞者の選考

- ② 文化・芸術分野の入賞者の選考
- ③ スポーツ分野の入賞者の選考
- ④ 社会貢献分野の入賞者の選考

(3) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成22年5月31日(月)

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 返還免除の認定について  
② 返還免除予定数について  
③ その他

第2回

期 日：平成22年11月9日(火)

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰

- 議 題：① 平成22年度推薦枠等の取扱いについて  
② 今後のスケジュールについて  
③ その他

(4) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成22年12月13日(月)

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 飛鳥

- 議 題：① 報告事項
- ア 奨学生の採用について
  - イ 適格認定の厳格な実施について
  - ウ 返還回収状況について
  - エ 平成21年度特に優れた業績による返還免除認定状況
  - オ 平成23年度進学者に係る大学等予約採用の複数回化について
  - カ 「減額返還制度」の創設について
  - キ 平成23年度採用者の家計基準の変更について
  - ク 情報提供の充実について
  - ケ 第二期中期目標・中期計画について
  - コ 奨学事業に係る各方面からの指摘等
- ② 審議事項
- 貸与基準について
- ③ その他

## 第11章 資料

### (5) 返還促進策等検証委員会

返還促進策等の効果等の妥当性を検証する。

#### 第1回

期 日：平成22年11月30日(火)

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰(西)

- 議 題：① 開会・委員長挨拶  
② 奨学金制度の概要について  
③ 奨学事業に係る各方面からの指摘等について  
④ 平成21年返還促進策等検証委員会報告を受けた日本学生支援機構の平成22年度の取組について  
⑤ 返還金の回収状況等について  
⑥ 返還金回収強化策の概要等について  
⑦ 自由討議  
⑧ 次回日程について

#### 第2回

期 日：平成23年2月17日(木)

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

- 議 題：① 回収状況分析及び検証等結果報告  
② 平成22年度返還促進策等検証委員会報告書の方向性について  
③ 自由討議  
④ 次回日程について

#### 第3回

期 日：平成23年3月18日(金)

※上記開催を予定していたが、東日本大震災の影響により開催を中止、後日、書面審議にて報告書を取りまとめた。

### (6) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証する。

#### 第1回

期 日：平成23年1月18日(火)

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

- 議 題：① 日本学生支援機構理事挨拶及び委員紹介  
② 委員長の選出  
③ 委員長代理の選出  
④ 工程表について  
⑤ 奨学金制度の概要について  
⑥ 返還金回収の状況について  
⑦ 機関保証制度の概要について

- ⑧ 自由討議
- ⑨ 次回日程について

第2回

期 日：平成23年3月8日(火)

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 珊瑚

- 議 題：① 機関保証制度に係る将来のリスク分析結果報告
- ② 自由討議
  - ③ 次回日程について

第3回

期 日：平成23年3月22日(火)

※上記開催を予定していたが、東日本大震災の影響により開催を中止、後日、書面審議にて報告書を取りまとめた。

(7) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者選考委員会

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：平成22年6月11日(金)

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成22年度私費外国人留学生学習奨励費受給者採用案について
- ② 私費外国人留学生学習奨励費の予約採用案について
  - ③ その他

第2回

期 日：平成22年10月28日(木)

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成22年度私費外国人留学生学習奨励費(追加)受給者採用案について
- ② 私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度の拡充等について
  - ③ その他

(8) 留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)実施委員会

留学生交流支援制度(短期受入れ及び短期派遣)に係る奨学金等支給者数の大学別割当方針及び支援対象者の選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

期 日：平成23年2月7日(月)

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成22年度留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)実施状況について
- ② 平成23年度留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)奨学金割当について
  - ③ 平成24年度留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)プログラム枠審査について
  - ④ その他

## 第11章 資料

### (9) 留学生交流支援制度(長期派遣)実施委員会

留学生交流支援制度(長期派遣)に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

#### 第1回

期 日：平成22年10月19日(火)

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成 5階会議室

議 題：① 前回実施委員会(平成22年2月24日(水))移行の実施状況について  
② 平成23年度留学生交流支援制度(長期派遣)の募集について  
③ 留学先大学の変更について  
④ その他

#### 第2回

期 日：平成23年2月16日(水)

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 前回実施委員会(平成22年10月19日(火))以降の経緯について(報告事項)  
② 平成23年度留学生交流支援制度(長期派遣)派遣者の決定について  
③ その他

### (10) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考、国際大学交流セミナーを実施する共催大学の選考及び事業運営の在り方等について審議する。

期 日：平成23年3月7日(月)

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成23年度帰国外国人留学生短期研究制度について  
② 平成23年度帰国外国人留学生研究指導事業について  
③ 平成23年度国際大学交流セミナーについて  
④ その他

### (11) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

#### 第1回

期 日：平成22年10月20日(水)

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成22年度日本留学試験(第1回)実施結果について  
② 平成23年度日本留学試験実施計画(案)について  
③ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成22年度入試実績について  
④ その他

第2回は東日本大震災の影響で中止した。



(12) 「留学交流」編集協力者会議

留学生交流に関する最新情報、実務的に有益な資料・情報を提供するため、編集方針等について審議し、掲載内容の充実を図る。

期 日：平成23年2月17日(木)

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(13) 学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)における指摘事項を踏まえ、学生生活支援事業のあり方に関する事項について審議する。

第1回

期 日：平成22年9月13日(月)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室4

議 題：① 平成22年度学生生活支援事業の状況について

② 事業仕分け結果に対する対応等について

③ ワーキンググループの設置について

第2回 ※東日本大震災の影響により、開催を中止し、書面審議とした。

議 題：① 研修事業の見直しの方向性について

② その他

(14) 「大学と学生」編集協力者会議

外部有識者等を協力者として構成し、「大学と学生」の編集方針及び大学等への有益な情報提供の方策について審議する。

第1回

期 日：平成22年10月19日(火)

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 4階会議室1

議 題：① 平成22年度実施報告について

② 事業仕分けについて

③ その他

(15) 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会

平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議した。

拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学

協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター

第1回

期 日：平成22年5月10日(月)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 国際会議室

## 第11章 資料

- 議 題：① 議長選出  
② 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会(第13回)議事概要(案)について  
③ 平成22年度の障害学生ネットワーク事業の取組について  
④ 報告事項  
⑤ 意見交換  
⑥ その他

### 第2回

期 日：平成22年9月6日(月)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 国際会議室

- 議 題：① 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会(第14回)議事概要(案)について  
② 障害学生修学支援ネットワーク事業(相談事業)について  
③ 意見交換  
④ 報告事項  
ア.障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究事業  
イ.平成22年度障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム【近畿(大阪府・兵庫県・和歌山県)地区】  
ウ.拠点校・協力機関との共催事業等  
エ.障害学生の教育支援に関する調査研究委託事業  
オ.平成22年度障害学生修学支援事例研究会  
⑤ その他

### (16) 障害学生修学支援メニュー見直しに関する検討委員会

期 日：平成23年3月11日(金)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室3

- 議 題：① 教職員のための障害学生修学支援ガイドの改訂方針について<意見交換>  
② その他

### (17) 学生支援推進プログラム評価委員会

「大学教育・学生支援推進事業」学生/就職支援推進プログラムの評価の準備を行う。

#### 第1回

期 日：平成22年10月26日(火)

場 所：学術総合センター 会議室201

- 議 題：① 学生/就職支援推進プログラム評価について  
② その他

#### 第2回

期 日：平成23年1月20日(木)

場 所：KKRホテル東京11階「松の間」

- 議 題：① 学生/就職支援推進プログラム評価について  
② その他

(18) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議(企画専門委員会・広報専門委員会)

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案について検討を行う。

期 日 :平成 23 年 2 月 21 日(月)

場 所 :産業技術総合研究所 臨海副都心センター 別館 11 階 多目的室

- 議 題 : ① 平成 22 年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について  
② 平成 22 年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について  
③ 平成 23 年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について  
④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

## 4 後援名義の使用許可状況

〔平成22年度に許可した後援名義〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	2010年日本留学説明会(中国)	大連:平成22年6月12日(土) 上海:平成22年6月13日(日)	(社)東京都専修学校各種学校協会、 大連大学
2	2010年日本留学説明会(香港)	平成22年7月22日(木)	(社)東京都専修学校各種学校協会、 香港大学
3	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成22年9月15日(水)	(社)東京都専修学校各種学校協会
4	アジア人財資金構想高度実践留學生育成事業「外国人留學生のための合同企業面接会」	平成22年7月8日(木)	経済産業省中部経済産業局
5	関西学院大学シンポジウム・イン・カナダ	平成22年8月20日(金)	関西学院大学
6	第48回全国学生相談研修会	平成22年11月28日(日) ～11月30日(火)	日本学生相談学会
7	目黒ユネスコ青少年夏のつどい	平成22年8月13日(金) ～8月15日(日)	NPO法人目黒ユネスコ協会
8	第9回・第10回アジア人材就職・転職説明会	第9回:平成22年8月28日(土) 第10回:平成23年2月26日(土)	(社)東京都専修学校各種学校協会
9	「インクルージョン社会をめざした大学づくり」フォーラム	平成22年8月25日(水)	東北公益文科大学
10	第23回JAPAN TENTー世界留學生交流・いしかわ2010ー	平成22年8月19日(木) ～8月25日(水)	JAPAN TENT開催委員会
11	第6回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	平成22年11月14日(日)	日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク、国立大学法人筑波技術大学
12	第9回中国留学フェア	平成22年10月10日(日)	中華人民共和国教育部留学服務中心
13	第19回国際医療技術学生交流セミナー	平成22年12月18日(土) ～12月19日(日)	(財)国際医療技術交流財団、 (財)国際開発救済財団、 (社)日本臨床衛生検査技師会
14	2011年全国中・高等学生日本語学力競技大会	平成23年7月9日(土) 平成23年8月17日(水)	(社)韓日協会
15	アジア人財資金構想高度実践留學生育成事業グローバル人財シンポジウム「グローバル時代の人材戦略を考える」	平成23年3月9日(水)	経済産業省中部経済産業局
16	シンポジウム・シリーズ2011 日米教育交流の活性化をめざして 第1回「米国高等教育の現状と日本のベストプラクティスー克服すべき課題は何かー」	平成23年2月28日(月)	米国大使館
17	2011年第1回日本留学試験(EJU)セミナー及び日本留学説明会	平成23年2月20日(日)	香港日本文化協会
18	日本留学説明会・留学展覧会	平成23年3月7日(月)	香港中文大学專業進修学院
19	「特別企画ワークショップ」ー留學生の就職問題を考える第2回ー	平成23年3月22日(火)	特定非営利活動法人日中産学官交流機構
20	欧州高等教育フェア2011 東京	平成23年5月11日(水) ～5月13日(金)	駐日欧州連合代表部
21	第17回専門学校教育研究会	平成23年3月18日(金)	(社)東京都専修学校各種学校協会

(注)後援名義使用を許可した順に掲載

## 5 事業・制度、組織の沿革

### (1) 事業・制度の沿革

#### [奨学金貸与事業]

- 平成 16 年度 ・機関保証制度を創設
- ・入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大(第一種奨学金採用者を新たに対象)
  - ・第二種奨学金(海外進学)制度を創設
  - ・法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
  - ・大学院教育免除職免除制度を廃止(平成 15 年度の採用者をもって廃止)
  - ・特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成 17 年度 ・報奨金制度を廃止(平成 16 年度の採用者をもって廃止)
- ・高等学校等奨学金を都道府県移管
  - ・優秀学生顕彰事業を創設
- 平成 18 年度 ・第二種奨学金(短期留学)制度を創設
- ・適格認定手続きの電子情報化
- 平成 19 年度 ・第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成 20 年度 ・第二種奨学金に新たな月額を導入
- ・「機関保証制度検証委員会」を設置
  - ・全国銀行個人信用情報センターに加盟
  - ・個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成 21 年度 ・第一種奨学金の月額選択制を導入
- ・入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制を導入
  - ・「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成 22 年度 ・減額返還制度を創設
- ・個人信用情報機関への登録開始

#### [留学生支援事業]

- 平成 16 年度 ・日本留学試験をウラジオストク(ロシア)で実施開始
- 平成 17 年度 ・留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・日本留学試験をニューデリー(インド)で実施開始
- 平成 18 年度 ・日本留学試験をコロンボ(スリランカ)で実施開始
- 平成 19 年度 ・国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
- ・国費外国人留学生宿舎費補助制度を廃止
  - ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
  - ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
  - ・日本留学フェア(インド)を実施開始(平成 20 年度まで)
  - ・短期留学推進制度(受入れ)を廃止
- 平成 20 年度 ・短期外国人留学生支援制度を創設
- ・大学等の留学生宿舎借り上げ宿舎支援事業を開始
  - ・留学生指定宿舎事業を廃止

## 第11章 資料

- ・市場化テストを導入(プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営)
- ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・大阪日本語教育センター専科課程(日本語のみを教授)を廃止
- ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度(派遣)を廃止
- 平成 21 年度
  - ・留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣・長期派遣)を創設
  - ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
  - ・留学生宿舍建設奨励事業を廃止
  - ・市場化テストを導入(大阪第二国際交流会館の管理・運営)
  - ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
  - ・「Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークマガジン)」を発行
  - ・日本留学ポータルサイトを構築
  - ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
  - ・日本留学プロモーション活動(国際観光展への出展等)を実施開始
- 平成 22 年度
  - ・市場化テストを導入(兵庫国際交流会館の管理・運営)
  - ・日本留学試験を香港で実施開始
  - ・留学情報センター(神戸サテライト、留学情報デスクを含む)の運営を廃止

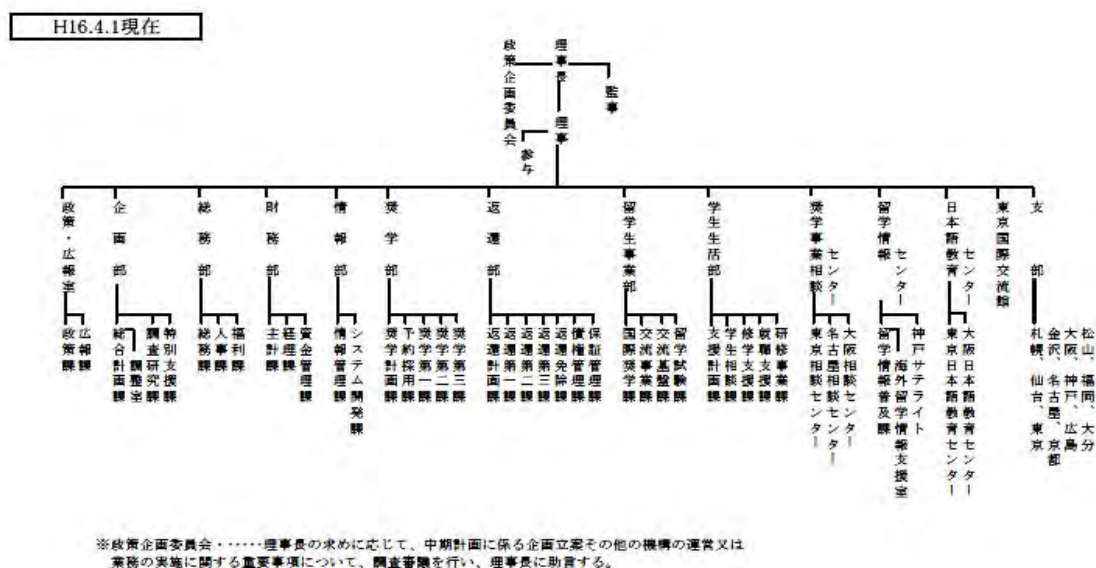
### [学生生活支援事業]

- 平成 16 年度
  - ・学生生活部の事業のあり方について(最終報告書)を作成
- 平成 17 年度
  - ・大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査(現行名:大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査)を開始
  - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成 18 年度
  - ・学生相談インターカーセミナーを開始
  - ・学生支援合同フォーラムを開始
  - ・キャリア支援研修会(現行名:就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)(専門コース))を開始
  - ・学生支援情報データベースを稼働
  - ・障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- 平成 19 年度
  - ・厚生補導研究協議会を廃止
  - ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 20 年度
  - ・厚生補導事務研修会を廃止
  - ・教務事務研修会を廃止
  - ・学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
  - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を廃止

- 平成 21 年度
- ・研修事業を(i)学生相談、(ii)就職・キャリア支援、(iii)留学生修学支援、(iv)障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の 4 つの領域に再編
  - ・障害学生修学支援教職員研修会を開始
  - ・喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
  - ・地区学生指導研修会を廃止
  - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 22 年度
- ・留学生交流研究協議会を廃止
  - ・学生支援合同フォーラム(学生の心の悩みに関する教職員研修会)を廃止
  - ・学生支援情報データベースを廃止
  - ・月刊「大学と学生」を廃止

## (2) 組織の改編

平成 16 年 4 月 1 日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



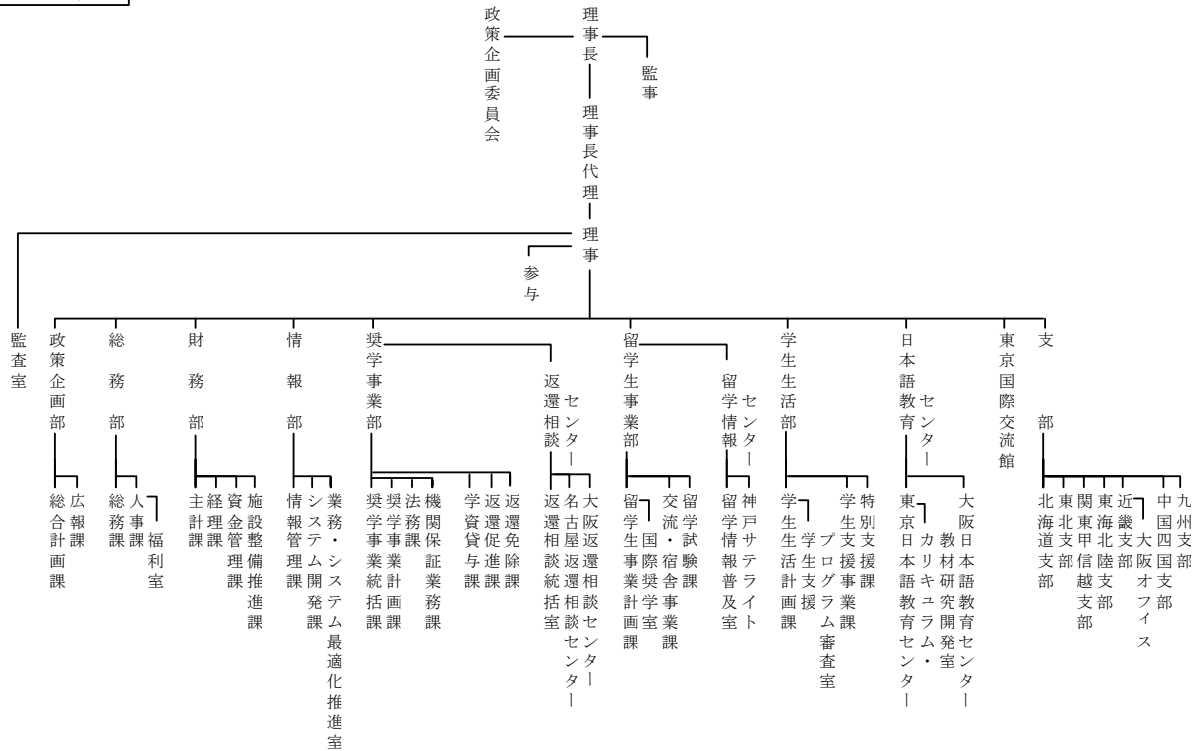
- 平成 17 年 4 月 1 日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置  
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成 18 年 1 月 1 日 支部総括室の設置
- 平成 18 年 4 月 1 日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成 18 年 10 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 19 年 4 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成 20 年 11 月 1 日 理事長代理の創設
- 平成 20 年 12 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 21 年 4 月 1 日 監査室の設置

政策企画部、財務部、支部組織の再編

奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化

平成 21 年 8 月 1 日 情報部の機能強化

H22.4.1現在



平成 22 年 4 月 1 日○返還相談センターの再編

返還相談への効率的な対応を図るため、返還相談統括室と東京返還相談センターを統合した。

○留学生事業部の機能強化

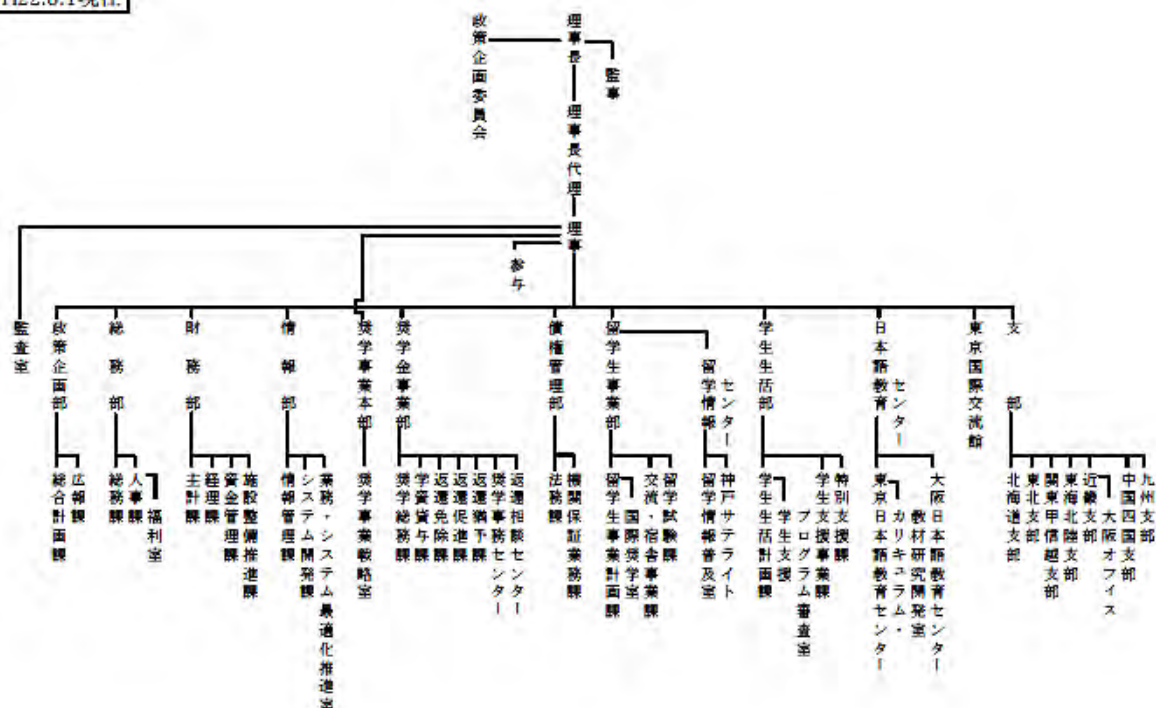
留学生宿舍を含めた留学生事業の円滑な実施を図るため、政策企画部に設置していた支部総括課の業務と交流事業課の業務を統合し、交流事業と留学生宿舍事業を行う「交流・宿舍事業課」として留学生事業部に設置し、支部総括課を廃止した。

○支部・事務所の再編

支部・事務所の整理統合による組織の簡素化を更に促進するため、支部に属する北陸、京都、大阪及び大分事務所を廃止した。但し、大阪事務所については、大阪地区に係る法的処理を中心とした返還金回収業務を実施するため、「大阪オフィス」として業務を継続することとした。なお、各事務所の廃止に伴い、各事務所が監督等を行っていた国際交流会館については、平成 21 年度において各事務所を所掌している各支部において、引き続き監督等を実施することとした。



H22.8.1現在

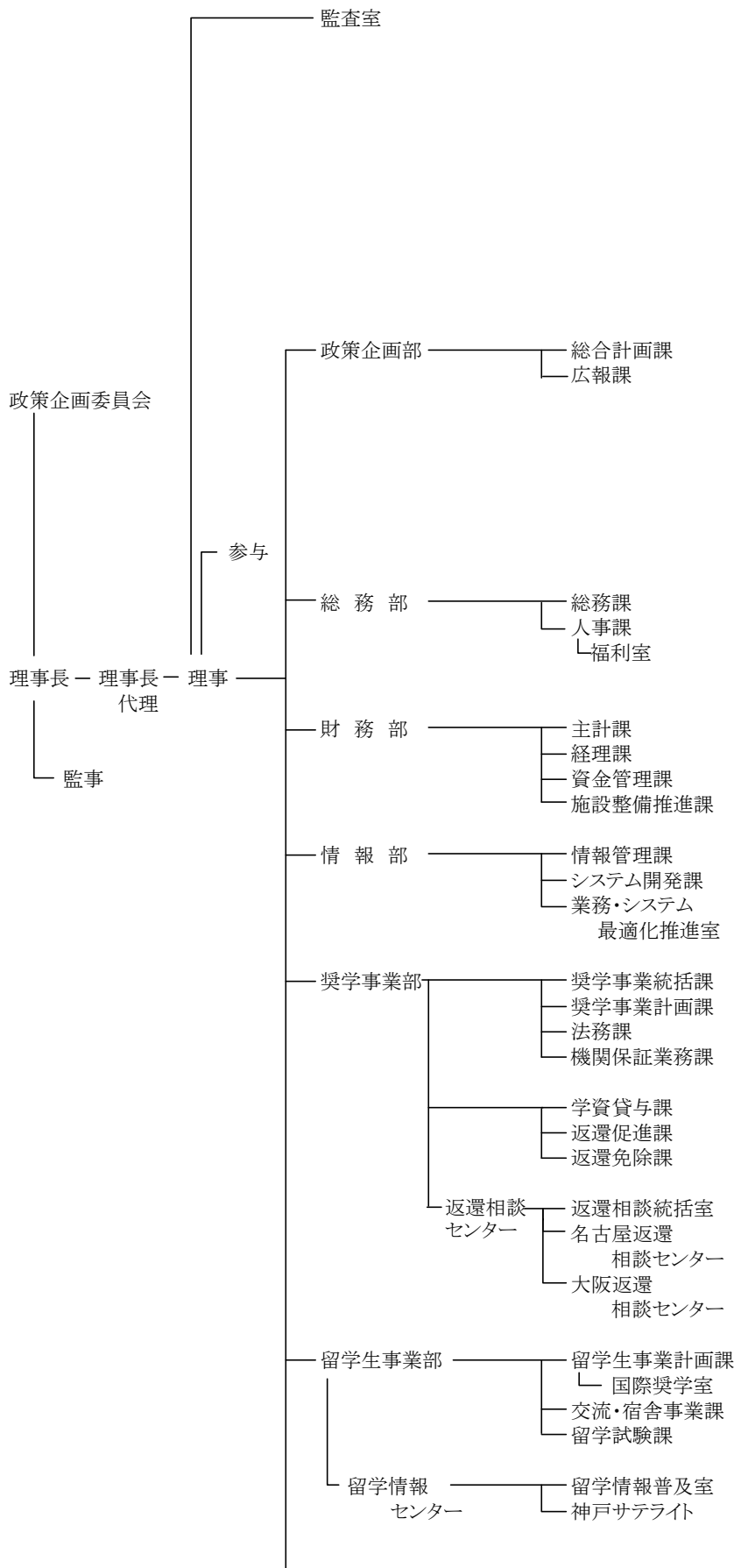


平成 22 年 8 月 1 日○奨学事業部門の機能強化及び再編

奨学金の事業規模の拡大に対応し、特に返還に係る業務を効率化するとともに、ガバナンスの強化を図るため、奨学事業部を「奨学金事業部」(貸与部門及び返還部門(無延滞者及び比較的延滞の浅い者)を所管)及び「債権管理部」(法的処理(支部が実施するものを含む。))及び機関保証が中心となる延滞債権を所管)の 2 部に分割するとともに、奨学事業全体を統括する「奨学事業本部」を設置し、奨学事業本部のヘッドクォーターとして、奨学金事業の将来計画の策定、予算案の調整、重要事項の企画立案等を行う「奨学事業戦略室」を設置した。

また、住所調査等定型的事務を一元的に処理する「奨学事務センター」を設置するとともに、名古屋・大阪の返還相談センターを廃止し、返還に係る問い合わせに集中して対応する「返還相談センター」を設置した。

(3) 組織図



機構の運営及び業務の実施に関する内部監査(業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等)、監事が行う監査の補助(定期監査、保有個人情報保護及び管理に関する監査並びに情報セキュリティ監査等)、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整(資金管理課の所掌に属するものを除く。)、コンプライアンスの推進に関する業務、個人情報保護に関する統括並びに情報公開に関する業務その他の機構の監査関係事務の処理を分掌する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関する事、中期計画及び年度計画に関する事、評価分析に関する事、業務方法書及び規程に関する事、広報に関する事、ホームページの管理・運営に関する事並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

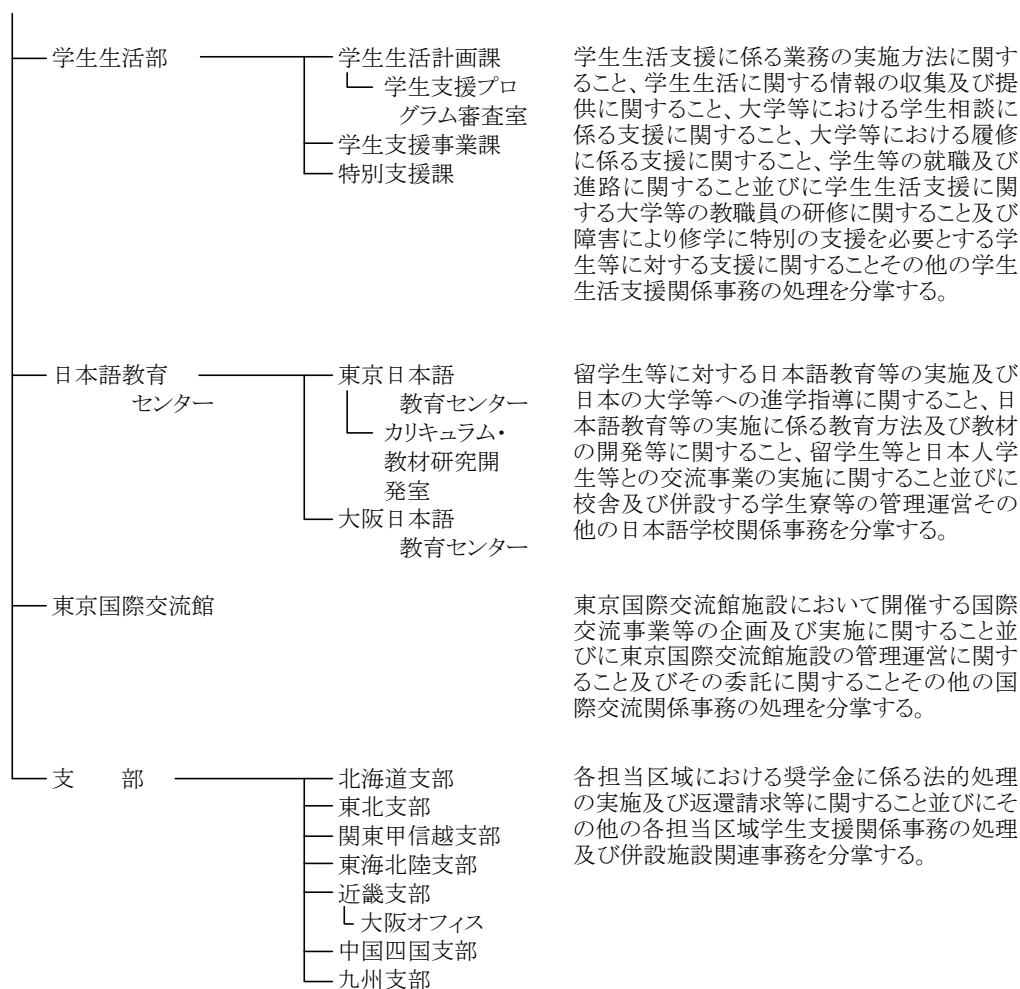
文書及び公印に関する事、人事に関する事並びに職員の福利厚生に関する事その他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

機構の予算及び決算に関する事、取引及び経理に関する事、日本学生支援債券に関する事並びに施設整備に関する事その他の機構の財務関係事務の処理を分掌する。

決裁済み文書の保管及び整理に関する事及び電子計算機による事務処理に関する事その他の機構の情報関係事務の処理を分掌する。

奨学金の貸与及び回収に係る将来推計等に関する事、債権管理に関する事、機関保証に関する事、予約採用に関する事、在学採用に関する事、奨学生の異動等に関する事、返還請求に関する事、返還免除に関する事並びに奨学金の返還等に係る相談その他の奨学金貸与事業関係事務の処理を分掌する。

留学生支援に係る業務の実施方法に関する事、留学生等に対する学資の支給等に関する事、留学生等と日本人学生等との交流事業の実施に関する事、留学生寄宿舎に関する事及びこれに係る各支部間の総合調整に関する事、日本留学試験に関する事並びに留学に関する情報の収集及び提供に関する事その他の留学生支援関係事務の処理を分掌する。



(平成22年4月1日現在)



## 6 奨学金関連データ

## 掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第5表	奨学資金原資内訳
第6表	奨学資金の貸与区分(予算)
第7表	奨学金の貸与月額
第8表	奨学生の状況
第9表	奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用(災害・家計急変等)による特別採用数
第11表	奨学金貸与状況
第12表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	奨学生在学学校数　　－貸与種別別－
第14表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	適格認定による奨学生処置状況 －第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者－
第16表	奨学生異動処理状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第21表	学種別返還額
第22表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額　－学種別－
第23表	貸与終了人員及びその後の状況　－累計・学種別－
第24表	貸与終了者貸与額及びその後の状況　－累計・学種別－
第25表	返還免除額
第26表	死亡又は心身障害免除数
第27表	返還猶予(在学猶予・一般猶予)者数・減額返還者数

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年度	借入金	償還免除額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813	2,407,685,885,548	1,953,083
合計	3,038,923,282,000	615,580,010,187	—	—	—

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年度	借入金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000	4,349,919,242,740	2,493,888
合計	4,566,418,000,000	973,782,000,000	—	—	—

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

## 1. 発行状況

## 日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成25年2月20日

## 日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	—円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

## 2. 残高

21年度末残高額	22年度発行額	22年度償還額	22年度末残高額
434,000,000,000円	160,000,000,000円	187,000,000,000円	407,000,000,000円

第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1.借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	—円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	—円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	—円

2.残高

21年度末残高額	22年度借入額	22年度償還額	22年度末残高額
363,828,000,000円	382,153,000,000円	363,828,000,000円	382,153,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	279,733,908 千円	100.00 %
一般会計借入金	70,314,129	25.14
返還金充当分	182,375,562	65.20
前年度からの返還金繰越分	28,594,534	
本年度の返還金充当分	153,781,028	
高等学校等奨学金事業交付金	27,044,217	9.67

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	759,125,660 千円	100.00 %
日本学生支援債券	160,000,000	21.08
財政融資資金借入金	724,000,000	95.37
民間資金借入金	382,153,000	50.34
返還金等充当分	254,016,660	33.46
財政融資資金等償還	△ 761,044,000	△ 100.25

※ 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。



第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸 与 人 員	うち新規採用分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	0	0	0
国 公 立	0	0	0
私 立	0	0	0
高 等 専 門 学 校	12,158	2,422	4,859,260
国 公 立	10,330	2,054	3,936,114
私 立	1,828	368	923,146
大 学	255,188	68,568	167,392,120
国 公 立	104,071	24,432	60,433,236
私 立	138,302	37,443	98,657,688
私 立 短 大	12,461	6,339	8,270,044
通 信 教 育	354	354	31,152
大 学 院	58,534	24,761	67,763,332
修 士 課 程	33,049	16,236	31,243,456
博 士 課 程	25,485	8,525	36,519,876
専 修 学 校	23,044	8,420	14,894,886
高 等 課 程	0	0	0
専 門 課 程	23,044	8,420	14,894,886
小 計	348,924	104,171	254,909,598
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	412	206	318,480
大 学	677,155	161,919	579,772,680
大 学 院	28,168	14,562	32,495,400
修 士 課 程	27,237	14,259	31,280,640
博 士 課 程	931	303	1,214,760
専修学校（専門課程）	125,536	49,509	116,194,560
入学時特別増額貸与	【54,813】	【54,813】	18,108,100
海外留学奨学金	3,272	2,400	3,680,280
小 計	834,543	228,596	750,569,500
総 計	1,183,467	332,767	1,005,479,098

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。  
2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。  
3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。  
4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。  
5. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金（27,044,217千円）は含まない。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位:円)

区 分		入学年度	学 年 次	国・公立		私 立		自宅 自宅外
				自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	
専修学校	専門課程	2010～2006 (平成22～18)	1～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2010～2009 (平成22～21)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
高 専		2010～2008 (平成22～20)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000
		2007～2006 (平成19～18)	4～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2010～2009 (平成22～21)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
短 大		2010～2008 (平成22～20)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2010～2009 (平成22～21)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
大 学		2010～2005 (平成22～17)	1～6	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
	専攻科	2010～2009 (平成22～21)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2010～2008 (平成22～20)	1～3	88,000				50,000
	博士後期、博士 医・歯・獣医学課程	2010～2007 (平成22～19)	1～4	122,000				80,000
大学通信教育	通年スクーリング					54,000	64,000	30,000
	夏季又は冬季スクーリング(一面接授業期間)					88,000		-
	放送大学(第一学期又は第二学期)					88,000		-

(注1) 上記は平成16年度以降採用者に適用。

(注2) 「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校(第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式(貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還)より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される(在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位:人)

区 分	前年度からの 継続者数 (22.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (23.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (23.4.1現在)
総 数	865,815	435,638	△ 80,166	1,221,287	317,362	903,925
第 一 種 奨 学 生	256,218	119,332	△ 14,090	361,460	107,351	254,109
高 等 学 校	3	0	△ 2	1	0	1
全 日 制	3	0	△ 2	1	0	1
定 時 制	0	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0	0
大 学	198,870	75,250	△ 9,133	264,987	65,783	199,204
大 学	198,870	75,077	△ 8,960	264,987	65,783	199,204
大 学	192,106	68,171	△ 8,486	251,791	59,332	192,459
短 期 大 学	6,764	6,906	△ 474	13,196	6,451	6,745
通 信 教 育	-	173	△ 173	-	-	-
大 学 院	37,606	30,260	△ 3,327	64,539	30,255	34,284
修 士・博 士 前 期 課 程	29,035	25,949	△ 1,676	53,308	27,420	25,888
博 士 後 期 課 程	8,571	4,311	△ 1,651	11,231	2,835	8,396
医・歯・獣 医 学 課 程	6,900	3,641	△ 1,462	9,079	2,363	6,716
博 士 後 期 課 程	1,671	670	△ 189	2,152	472	1,680
博 士 医・歯・獣 医 学 課 程	5,074	1,727	△ 239	6,562	1,395	5,167
高 等 専 門 学 校	14,665	12,095	△ 1,389	25,371	9,918	15,453
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	14,665	12,095	△ 1,389	25,371	9,918	15,453
第 二 種 奨 学 生	609,597	316,306	△ 66,076	859,827	210,011	649,816
大 学	519,586	234,262	△ 49,449	704,399	152,906	551,493
大 学	497,522	212,113	△ 46,448	663,187	133,854	529,333
短 期 大 学	22,064	22,149	△ 3,001	41,212	19,052	22,160
大 学 院	11,051	16,664	△ 5,020	22,695	8,850	13,845
修 士・博 士 前 期 課 程	10,318	16,243	△ 4,817	21,744	8,582	13,162
博 士 後 期 課 程	733	421	△ 203	951	268	683
医・歯・獣 医 学 課 程	574	360	△ 172	762	219	543
博 士 後 期 課 程	159	61	△ 31	189	49	140
博 士 医・歯・獣 医 学 課 程	220	243	△ 21	442	254	188
高 等 専 門 学 校	78,740	65,137	△ 11,586	132,291	48,001	84,290
専 修 学 校						

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位:人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総 数	435,638	237,247	198,391	80,223	22,951	332,464	424,868	10,770	-	-
第一種奨学生	119,332	65,959	53,373	37,991	8,475	72,866	116,601	2,731	-	-
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全日制	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
定時制	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0
通信制	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
大学	75,250	37,404	37,846	18,073	5,875	51,302	73,963	1,287	-	-
大学	75,077	37,334	37,743	18,073	5,875	51,129	73,790	1,287	42,378	32,699
(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
大学	68,171	36,737	31,434	18,073	5,086	45,012	67,014	1,157	37,592	30,579
短期大学	6,906	597	6,309	0	789	6,117	6,776	130	4,786	2,120
通信教育	173	70	103	-	-	173	173	-	-	-
大学院	30,260	22,794	7,466	18,322	1,903	10,035	29,266	994	-	-
修士・博士前期課程	25,949	19,625	6,324	15,341	1,674	8,934	25,054	895	-	-
(うち法科大学院)	(1,746)	(1,292)	(454)	(570)	(59)	(1,117)	(1,705)	(41)	-	-
博士後期課程	4,311	3,169	1,142	2,981	229	1,101	4,212	99	-	-
博士後期課程	3,641	2,720	921	2,547	200	894	3,569	72	-	-
博士医・歯・獣医学課程	670	449	221	434	29	207	643	27	-	-
高等専門学校	1,727	1,409	318	1,593	71	63	1,727	-	876	851
専修学校	12,095	4,352	7,743	3	626	11,466	11,645	450	7,757	4,338
高等課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門課程	12,095	4,352	7,743	3	626	11,466	11,645	450	7,757	4,338
第二種奨学生	316,306	171,288	145,018	42,232	14,476	259,598	308,267	8,039	-	-
大学	232,997	127,605	105,392	32,009	11,628	189,360	228,520	4,477	-	-
(1,555)	(813)	(742)	-	-	(1,555)	(1,546)	(9)	-	-	-
大学	210,923	125,239	85,684	32,009	10,356	168,558	206,854	4,069	-	-
短期大学	22,074	2,366	19,708	0	1,272	20,802	21,666	408	-	-
大学院	16,583	13,434	3,149	9,984	1,064	5,535	15,992	591	-	-
修士・博士前期課程	16,169	13,139	3,030	9,739	1,040	5,390	15,591	578	-	-
(275)	(229)	(46)	(69)	(7)	(199)	(257)	(18)	-	-	-
(うち法科大学院)	(1,188)	(910)	(278)	(349)	(36)	(803)	(1,142)	(46)	-	-
博士後期課程	414	295	119	245	24	145	401	13	-	-
博士後期課程	353	247	106	214	16	123	342	11	-	-
博士医・歯・獣医学課程	61	48	13	31	8	22	59	2	-	-
高等専門学校	242	213	29	207	10	25	242	-	-	-
専修学校	65,128	29,565	35,563	32	1,774	63,322	62,157	2,971	-	-
海外留学奨学金	1,356	471	885	-	-	1,356	1,356	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」に( )内数で示した。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の( )内の数は、増額貸与者で内数である。

5. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。

6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

第10表 緊急・応急採用(災害・家計急変等)による特別採用数

(単位: 人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生								第 二 種 奨 学 生					
		計	高等学校	大学	短期大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 高等課程	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程
総 数	3,718	1,843	0	1,398	84	97	16	0	248	1,875	1,229	113	64	4	465
平成21年7月21日 大雨 (山口)	1	1		1						0					
平成21年7月24日 大雨 (福岡)	0	0								0					
平成21年 台風9号 (兵庫・岡山)	4	4		3		1				0					
平成22年7月12日 大雨 (広島)	0	0								0					
平成22年7月15日 大雨 (山口)	1	0								1	1				
平成22年7月16日 大雨 (広島)	0	0								0					
平成22年10月20日 大雨 (鹿児島)	2	2							2	0					
平成23年1月 大雪 (新潟)	0	0								0					
平成23年1月 霧島山(新燃岳)噴火 (宮崎)	1	1							1	0					
平成23年3月11日 東日本大震災 (青森・岩手・宮城・ 福島・栃木・茨城・千葉)	0	0								0					
平成23年3月12日 長野県北部地震 (新潟・長野)	0	0								0					
家 計 急 変 等	3,709	1,835	0	1,394	84	96	16	0	245	1,874	1,228	113	64	4	465

第 11 表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 803,865	人 427,513	人 1,231,378	人 1,191,936	千円 1,011,815,350.5
第 一 種 奨 学 生	243,302	118,717	362,019	354,244	252,689,690.5
高 等 学 校	1	0	1	0	105
全 日 制	1	0	1	0	105
定 時 制	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0
大 学	189,982	74,880	264,862	260,011	169,373,156
大 学	189,982	74,708	264,690	260,011	169,358,020
大 学	183,508	(1)	(1)	(1)	(600)
短 期 大 学	6,474	6,868	13,342	13,050	8,318,568
通 信 教 育	-	172	172	-	15,136
大 学 院	34,768	30,099	64,867	62,979	64,324,399
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	27,762	25,827	53,589	52,278	49,373,048
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	7,006	4,272	11,278	10,701	14,951,351
博 士 後 期 課 程	5,513	3,608	9,121	8,596	11,936,141
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	1,493	664	2,157	2,105	3,015,210
高 等 専 門 学 校	4,781	1,725	6,506	6,422	2,604,814.5
専 修 学 校	13,770	12,013	25,783	24,832	16,387,216
高 等 課 程	0	0	0	0	0
専 門 課 程	13,770	12,013	25,783	24,832	16,387,216
第 二 種 奨 学 生	560,563	308,796	869,359	837,692	759,125,660
大 学	479,406	230,119	709,525	686,717	603,771,920
大 学	458,939	208,317	667,256	646,170	565,984,430
短 期 大 学	20,467	21,802	42,269	40,547	37,787,490
大 学 院	9,837	14,257	24,094	21,927	25,416,290
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	9,216	13,888	23,104	21,039	24,136,820
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	621	369	990	888	1,279,470
高 等 専 門 学 校	199	241	440	429	360,660
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	71,121	64,179	135,300	128,619	129,576,790

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に( )内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

第 12 表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与	人 員
			う ち 新 規
計	11,982,107,169,996 円	－ 人	9,784,444 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513

第 13 表 奨学生在学学校数 一貸与種別別一

(平成23. 3. 31現在)

(単位:校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,681	148	311	3,222
第 一 種 奨 学 生	3,435	143	293	2,999
高 等 学 校	0	0	0	0
全 日 制	(0)	(0)	(0)	(0)
定 時 制	(0)	-	(0)	(0)
通 信 制	(0)	-	(0)	(0)
大 学	1,118	84	104	930
大 学	741	84	80	577
短 期 大 学	377	0	24	353
大 学 院	552	87	63	402
修 士・博 士 前 期 課 程	(530)	(85)	(61)	(384)
博 士 後 期 課 程	(379)	(111)	(44)	(224)
医・歯・獣 医 学 課 程	(293)	(71)	(34)	(188)
博 士 後 期 課 程	(86)	(40)	(10)	(36)
博 士 医・歯・獣 医 学 課 程	58	51	4	3
高 等 専 門 学 校	2,240	4	183	2,053
専 修 学 校	(0)	(0)	(0)	(0)
高 等 課 程	(2,240)	(4)	(183)	(2,053)
第 二 種 奨 学 生	3,664	147	310	3,207
大 学	1,121	83	105	933
大 学	742	83	81	578
短 期 大 学	379	0	24	355
大 学 院	511	83	62	366
修 士・博 士 前 期 課 程	(492)	(83)	(57)	(352)
博 士 後 期 課 程	(242)	(83)	(25)	(134)
医・歯・獣 医 学 課 程	(188)	(57)	(18)	(113)
博 士 後 期 課 程	(54)	(26)	(7)	(21)
博 士 医・歯・獣 医 学 課 程	57	51	3	3
高 等 専 門 学 校	2,467	9	200	2,258
専 修 学 校				

備考 ( )内の数は課程別学校数である。



第 14 表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
高 等 学 校	人 3,360,101	人 1	人 -	人 1	% 0.0	% -	% 0.0
全 日 制	3,244,052	1	-	1	0.0	-	0.0
定 時 制	116,049	0	-	0	0.0	-	0.0
大 学	2,708,824	264,690	709,525	974,215	9.8	26.2	36.0
大 学	2,559,191	251,348	667,256	918,604	9.8	26.1	35.9
短 期 大 学	149,633	13,342	42,269	55,611	8.9	28.2	37.2
大 学 通 信 教 育	-	172	-	172	-	-	-
大 学 院	218,445	64,867	24,094	88,961	29.7	11.0	40.7
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	169,417	53,589	23,104	76,693	31.6	13.6	45.3
博 士 後 期 課 程 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	49,028	11,278	990	12,268	23.0	2.0	25.0
博 士 後 期 課 程	31,768	9,121	797	9,918	28.7	2.5	31.2
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	17,260	2,157	193	2,350	12.5	1.1	13.6
高 等 専 門 学 校	55,827	6,506	440	6,946	11.7	0.8	12.4
専 修 学 校	551,932	25,783	135,300	161,083	4.7	24.5	29.2
高 等 課 程	38,349	0	-	0	0.0	-	0.0
専 門 課 程	513,583	25,783	135,300	161,083	5.0	26.3	31.4

備考 1. 全学生生徒数(A)の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」・「専修学校高等課程」は、平成22年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成22年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。

2. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。

3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。

6. 海外留学奨学金の貸与人員は、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第11章 資料

第 15 表 適格認定による奨学生処置状況－第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者－

区 分	審 査 対 象 数 ( A )	処 置 数										比 率 (B/A)	参 考 活 復
		廃 止				停 止			警 告	激 励	合 計 ( B )		
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	885,899	6,264	3,199	302	9,765	11,207	284	11,491	11,799	33,820	66,875	7.5	5,244
第 一 種 奨 学 生	248,718	1,076	547	64	1,687	2,240	81	2,321	2,025	5,852	11,885	4.8	1,202
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	0
大 学	195,589	809	461	48	1,318	1,912	47	1,959	1,606	5,006	9,889	5.1	1,012
大 学	188,897	764	457	46	1,267	1,907	47	1,954	1,566	4,868	9,655	5.1	1,007
短 期 大 学	6,692	45	4	2	51	5	0	5	40	138	234	3.5	5
大 学 院	32,770	76	12	3	91	156	8	164	33	213	501	1.5	75
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	24,954	51	12	3	66	155	5	160	22	174	422	1.7	73
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	7,816	25	0	0	25	1	3	4	11	39	79	1.0	2
高 等 専 門 学 校	5,049	25	38	1	64	76	17	93	274	338	769	15.2	48
専 修 学 校	15,310	166	36	12	214	96	9	105	112	295	726	4.7	67
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	0
専 門 課 程	15,310	166	36	12	214	96	9	105	112	295	726	4.7	67
第 二 種 奨 学 生 ( 拡 充 分 )	637,181	5,188	2,652	238	8,078	8,967	203	9,170	9,774	27,968	54,990	8.6	4,042
大 学	539,812	3,911	2,377	176	6,464	7,958	149	8,107	8,629	25,093	48,293	8.9	3,465
大 学	517,898	3,704	2,356	163	6,223	7,882	148	8,030	8,410	24,308	46,971	9.1	3,437
短 期 大 学	21,914	207	21	13	241	76	1	77	219	785	1,322	6.0	28
大 学 院	13,918	72	7	2	81	116	2	118	24	138	361	2.6	42
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	13,290	65	7	2	74	116	2	118	22	133	347	2.6	42
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	628	7	0	0	7	0	0	0	2	5	14	2.2	0
高 等 専 門 学 校	174	1	1	0	2	3	0	3	13	18	36	20.7	6
専 修 学 校	83,277	1,204	267	60	1,531	890	52	942	1,108	2,719	6,300	7.6	529

- 備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生(拡充分)」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成22年10月現在貸与中の者。
2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。
3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第 16 表 奨学生異動処理状況

(単位:件)

区 分	復活	期間延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用取消	転学科	計	貸与人員
総 数	15,810	68	10,847	11,624	19,248	41,774	10,212	235	8,069	5,125	123,012	1,231,378
第 一 種 奨 学 生	4,455	28	3,147	2,338	4,083	6,772	1,811	81	576	1,495	24,786	362,019
高 等 学 校	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	5	1
大 学	3,130	28	1,884	1,970	2,505	4,340	1,405	58	354	1,123	16,797	264,862
大 学	3,130	28	1,884	1,970	2,505	4,340	1,405	58	353	1,123	16,796	264,690
大 学	3,064	(19) 28	1,791	1,964	2,320	4,134	1,352	57	317	1,093	16,120	251,348
短 期 大 学	66	0	93	6	185	206	53	1	36	30	676	13,342
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	172
大 学 院	1,042	0	966	165	803	1,823	114	21	144	200	5,278	64,867
修 士・博 士 前 期 課 程	704	0	681	161	560	567	72	20	109	167	3,041	53,589
博 士 後 期 医・歯・獣 医 学 課 程	338	0	285	4	243	1,256	42	1	35	33	2,237	11,278
高 等 専 門 学 校	73	0	33	94	85	97	65	1	2	44	494	6,506
専 修 学 校	208	0	263	109	689	512	226	1	76	128	2,212	25,783
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	208	0	263	109	689	512	226	1	76	128	2,212	25,783
第 二 種 奨 学 生	11,355	40	7,700	9,286	15,165	35,002	8,401	154	7,493	3,630	98,226	869,359
大 学	9,501	40	5,660	8,170	9,957	28,072	6,733	119	4,138	2,632	75,022	709,525
大 学	9,267	(40) 40	5,277	8,089	9,085	26,570	6,486	117	3,788	2,408	71,127	667,256
短 期 大 学	234	0	383	81	872	1,502	247	2	350	224	3,895	42,269
大 学 院	438	0	421	119	383	1,987	87	7	2,389	197	6,028	24,094
修 士・博 士 前 期 課 程	407	0	391	119	361	1,847	79	7	2,356	186	5,753	23,104
博 士 後 期 医・歯・獣 医 学 課 程	31	0	30	0	22	140	8	0	33	11	275	990
高 等 専 門 学 校	9	0	6	3	5	10	2	0	2	3	40	440
専 修 学 校	1,407	0	1,613	994	4,820	4,933	1,579	28	964	798	17,136	135,300

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の( ) 内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 17 表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と					
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分		計 (A)	
平成17年度末	1,340	395	1,735	1,245	92.9	52	13.1	1,296	74.7
平成18年度末	1,395	420	1,815	1,301	93.2	51	12.1	1,351	74.5
平成19年度末	1,464	441	1,906	1,371	93.6	55	12.6	1,427	74.9
平成20年度末	1,549	468	2,016	1,458	94.1	58	12.4	1,516	75.2
平成21年度末	1,636	490	2,126	1,546	94.5	57	11.7	1,603	75.4
平成22年度末	1,695	512	2,207	1,611	95.0	62	12.1	1,673	75.8

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と					
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分		計 (A)	
平成17年度末	748	93	841	698	93.2	19	20.8	717	85.3
平成18年度末	927	113	1,039	866	93.5	23	20.1	889	85.5
平成19年度末	1,132	137	1,269	1,061	93.7	27	19.7	1,088	85.7
平成20年度末	1,369	172	1,541	1,286	93.9	33	19.1	1,319	85.6
平成21年度末	1,646	212	1,858	1,543	93.8	40	18.8	1,583	85.2
平成22年度末	1,916	260	2,177	1,808	94.4	51	19.7	1,859	85.4

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と					
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分		計 (A)	
平成17年度末	2,088	487	2,575	1,942	93.0	71	14.6	2,013	78.2
平成18年度末	2,322	533	2,855	2,167	93.3	74	13.8	2,240	78.5
平成19年度末	2,596	578	3,175	2,432	93.7	82	14.2	2,515	79.2
平成20年度末	2,918	640	3,558	2,744	94.0	91	14.2	2,834	79.7
平成21年度末	3,282	702	3,983	3,089	94.1	97	13.9	3,186	80.0
平成22年度末	3,611	772	4,384	3,419	94.7	113	14.6	3,532	80.6

- 備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計  
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第 18 表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成12年度	157,092,177,540	32,479,818,520	20.7	127,481,928,904	28,626,043,722	22.5
13	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776	30,919,548,023	22.8
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6
22	438,386,899,435	85,151,634,231	19.4	220,721,104,869	53,413,574,402	24.2

- 備考 1. 「第一種奨学金」には、一般・特別貸与奨学金を含む。  
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。  
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位:億円, %)

返 還 率			延滞額と延滞率(延滞債権額÷要返還債権額)				
繰上分(B)	参考(A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
304	1,600	92.2	14,007	1,557	11.1	1,104	7.9
281	1,632	89.9	14,452	1,618	11.2	1,137	7.9
280	1,706	89.5	15,276	1,659	10.9	1,139	7.5
261	1,777	88.1	15,657	1,666	10.6	1,125	7.2
257	1,860	87.5	16,146	1,741	10.8	1,143	7.1
284	1,957	88.7	16,467	1,677	10.2	1,082	6.6

(単位:億円, %)

返 還 率			延滞額と延滞率(延滞債権額÷要返還債権額)				
繰上分(B)	参考(A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
331	1,048	124.6	11,268	1,343	11.9	760	6.7
363	1,252	120.5	14,050	1,664	11.8	937	6.7
412	1,500	118.2	17,078	1,976	11.6	1,114	6.5
472	1,790	116.2	20,488	2,305	11.3	1,260	6.2
567	2,150	115.7	23,993	2,820	11.8	1,486	6.2
750	2,609	119.9	27,712	3,054	11.0	1,577	5.7

(単位:億円, %)

返 還 率			延滞額と延滞率(延滞債権額÷要返還債権額)				
繰上分(B)	参考(A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
635	2,648	102.8	25,275	2,900	11.5	1,864	7.4
644	2,884	101.0	28,503	3,283	11.5	2,074	7.3
692	3,206	101.0	32,354	3,635	11.2	2,253	7.0
733	3,567	100.3	36,145	3,971	11.0	2,386	6.6
823	4,010	100.7	40,139	4,561	11.4	2,629	6.5
1,034	4,567	104.2	44,179	4,730	10.7	2,660	6.0

である。

## 第19表 返還者の推移

(一般・特別貸与、第一種) (単位:千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成20年度末	1,277	1,094	183
平成21年度末	1,302	1,117	185
平成22年度末	1,315	1,137	178

(第二種) (単位:千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成20年度末	1,146	1,019	127
平成21年度末	1,325	1,173	151
平成22年度末	1,505	1,342	163

(総合計) (単位:千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成20年度末	2,423	2,113	310
平成21年度末	2,627	2,290	336
平成22年度末	2,820	2,479	341

(単位:円,%)

第二種奨学金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
29,610,248,636	3,853,774,798	13.0
34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8
217,665,794,566	31,738,059,829	14.6

備考 1. 人員は、実人員である。

2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成14年度以前	63,651,774	1,708,462,618,480	33,829	12,288,742,441	557,162	221,476,724,406
15	7,518,172	142,681,203,450	670	651,834,485	3,527	5,931,748,305
16	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778	3,366	5,697,217,356
17	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
18	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
22	13,536,491	195,711,529,450	451	557,949,895	8,150	15,216,318,149
合 計	148,920,709	3,057,465,247,541	39,224	18,238,438,217	605,591	303,951,924,330

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について  
 3. 「特別免除」とは、  
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額(特貸免除相当  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の  
 6. 返還額には、卒業割引によって補てんした額 3,576,521円(昭和50年度以前分)を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額			返 還 免 除 額	
		金 額			人 員	金 額
		計	元 金	利 息		
	件	円	円	円	人	円
平成14年度以前	9,096,107	462,938,953,708	384,051,874,413	78,887,079,295	1,470	1,693,451,723
15	3,326,637	85,727,544,298	75,856,285,307	9,871,258,991	242	338,845,916
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111	239	364,746,227
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526	386	577,614,489
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679	449	710,452,553
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931	497	789,239,531
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896	505	855,292,675
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526	635	1,111,814,486
22	14,537,622	284,173,106,972	260,939,308,904	23,233,798,068	502	892,178,160
合 計	76,088,399	1,768,738,989,683	1,575,526,268,660	193,212,721,023	4,925	7,333,635,760

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである

免 除 額						返還完了人員
特貸免除		業績優秀者免除		計		
人員	金額	人員	金額	人員	金額	
人	円	人	円	人	円	人
1,108,060	189,732,246,775	—	—	1,699,051	423,497,713,622	3,415,115
7,683	1,693,220,750	—	—	11,880	8,276,803,540	96,392
3,874	897,445,500	—	—	7,860	7,255,341,634	93,255
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
620	142,355,000	8,805	13,730,885,000	18,026	29,647,508,044	108,843
1,128,011	194,528,019,875	41,593	64,376,242,500	1,814,419	581,094,624,922	4,203,022

免除するものである。

規定の条件を満たした者について免除するものである。

額)を免除するものである。

返還を免除するものである。

返還完了人員
人
171,851
30,915
31,442
36,138
38,953
40,992
45,864
53,436
71,587
521,178

第 21 表 学種別返還額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	13,536,491	195,711,529,450
高 等 学 校	2,542,919	20,550,312,746
高等専門学校	170,566	2,151,822,532
短 期 大 学	900,667	8,978,394,509
教育奨学生	211	5,933,217
大 学	6,789,194	112,916,232,466
大 学 院	2,338,825	42,631,534,267
専 修 学 校	794,109	8,477,299,713
旧 制 学 校	0	0

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生(採用記号「サ」)を含む。
- (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	14,537,622	260,939,308,904
高等専門学校	11,740	113,633,115
短 期 大 学	1,432,910	18,220,453,705
大 学	8,888,618	180,047,654,896
大 学 院	975,871	16,422,298,891
専 修 学 校	3,228,483	46,135,268,297

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。



第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 ー学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	101,903	12,222	78	114,203	0	114,203	241,497,485,500
高 等 学 校	10	2	0	12	0	12	15,114,000
高等専門学校	1,398	221	1	1,620	0	1,620	2,324,906,500
短 期 大 学	6,864	420	1	7,285	0	7,285	8,550,506,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	56,909	7,572	55	64,536	0	64,536	148,010,908,000
大 学 院	27,078	2,696	20	29,794	0	29,794	67,708,997,000
専 修 学 校	9,644	1,311	1	10,956	0	10,956	14,887,054,000

備 考 1. 「満期者」は、平成22年度に受入れた満期者(平成21年度末満期者+平成22年度途中満期者)である。

2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。

3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。(△減)

5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	214,359	58,661	149	273,169	634,015,750,829
高等専門学校	296	17	0	313	410,190,000
短 期 大 学	19,630	2,538	2	22,170	35,689,630,000
大 学	134,616	42,801	114	177,531	458,503,480,000
大 学 院	12,159	2,416	7	14,582	28,324,700,000
専 修 学 校	47,658	10,889	26	58,573	111,087,750,829

備 考 1. 「満期者」は、平成22年度に受入れた満期者(平成21年度末満期者+平成22年度途中満期者)である。

2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。

3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第23表 貸与終了人員及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,399,276	88,910	4,203,022	548,309
高 等 学 校	2,064,522	—	1,729,524	—
高等専門学校	90,837	49	71,139	109
短 期 大 学	398,315	516	284,124	24,283
教育奨学生	347,231	7	93,253	251,288
大 学	2,622,071	24,699	1,685,773	159,240
大 学 院	701,439	63,639	248,158	113,347
専 修 学 校	135,788	—	52,908	—
旧 制 学 校	39,073	—	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。  
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。  
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。  
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。  
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了」)  
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成23年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。  
 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者
総 数	2,164,923	521,178	4,828	687
高等専門学校	1,652	97	2	0
短 期 大 学	219,204	66,429	248	73
大 学	1,413,184	381,643	3,658	467
大 学 院	137,953	31,695	303	16
専 修 学 校	392,930	41,314	617	131

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。  
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。  
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成23年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位:人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
13,829	38,378	3,732	1,503,096	1,345,233
—	11,526	1,829	321,643	317,246
—	439	52	19,049	17,920
—	1,054	164	88,174	78,884
—	2,487	36	160	135
—	17,105	1,346	733,908	671,297
13,829	4,545	171	257,750	187,519
—	345	124	82,411	72,231
—	877	10	1	1

者」を含む。)

(単位:人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
1,638,230	1,574,677
1,553	1,466
152,454	150,208
1,027,416	1,008,754
105,939	74,503
350,868	339,746

第 24 表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除	
			死亡又は心身障害免除	特 別 免 除
総 数	5,518,024,841,686	3,057,465,247,541	18,238,438,217	303,951,924,330
高 等 学 校	554,922,231,790	416,615,729,947	1,726,754,999	—
高等専門学校	66,943,672,500	45,969,874,699	199,523,762	58,660,782
短 期 大 学	245,708,010,520	175,287,131,216	317,119,147	6,991,443,043
教育奨学生	97,869,345,591	17,860,944,914	389,162,731	54,226,685,578
大 学	3,043,041,841,636	1,782,351,406,329	9,764,613,993	97,813,365,900
大 学 院	1,359,288,402,017	542,088,625,337	5,601,406,206	144,860,208,323
専 修 学 校	149,408,350,000	76,379,407,616	222,762,364	—
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額  
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。  
 4. 「免除予定額」は、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされたため  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除と  
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含  
 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)
総 数	4,355,128,534,000	1,575,526,268,660	7,333,635,760	1,072,436,840
高等専門学校	1,961,480,000	395,100,464	900,000	0
短 期 大 学	289,300,933,318	121,286,182,307	223,366,496	73,293,856
大 学	3,138,307,567,631	1,161,110,274,837	5,749,292,993	766,521,259
大 学 院	248,528,600,048	99,506,706,273	477,518,553	31,536,100
専 修 学 校	677,029,953,003	193,228,004,779	882,557,718	201,085,625

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。  
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。  
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。  
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額		(C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A-(B+C+D+E)
特貸免除	業績優秀者免除				
194,528,019,875	64,376,242,500		1,949,416,498	230,859,074,412	1,646,656,478,313
22,732,329,750	—		484,645,791	△ 16,075,160,608	129,437,931,911
4,825,851,000	—		23,336,887	△ 1,256,551,523	17,122,976,893
4,568,330,000	—		73,216,169	1,678,298,219	56,792,472,726
25,270,944,125	—		6,692,634	56,955,032	57,960,577
137,130,565,000	—		1,104,672,707	41,363,269,850	973,513,947,857
—	64,376,242,500		186,851,953	204,741,377,984	397,433,689,714
—	—		69,629,649	439,055,000	72,297,495,371
—	—		370,708	△ 88,169,542	3,264

155,347,248円は「返還額」に含む。) )

に生じた学種間の異動が含まれている。

なった者である。

む。

(単位：円)

要返還債権額 A-(B+C+D)
2,771,196,192,740
1,565,479,536
167,718,090,659
1,970,681,478,542
148,512,839,122
482,718,304,881

第 25 表 返還免除額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	合 計		死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除					
			一 般 貸 与 ・ 第 一 種		特 別 貸 与			
	件 数	免 除 額	件 数	免 除 額	件 数	免 除 額	一 般 貸 与 相 当 額	特 貸 免 除 相 当 額
	件	円	件	円	件	円	円	円
総 計	(6,649)	(7,844,130,214)	(2)	(1,818,065)	(0)	(0)	(0)	(0)
	18,026	29,647,508,044	447	554,758,895	4	3,191,000	2,254,000	937,000
学 高 等 学 校	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	328	41,053,865	63	25,844,865	1	99,000	45,000	54,000
高等専門学校	(3)	(2,187,266)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	44	18,788,110	8	6,061,844	0	0	0	0
短期大学	(44)	(31,677,528)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	170	147,275,065	11	8,438,537	0	0	0	0
種 教育奨学生	(1)	(567,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	17	5,693,000	0	0	2	1,454,000	1,075,000	379,000
大 学	(354)	(370,833,101)	(2)	(1,818,065)	(0)	(0)	(0)	(0)
	4,693	6,793,070,133	215	273,345,097	1	1,638,000	1,134,000	504,000
大 学 院	(6,247)	(7,438,865,319)	(0)	(0)	-	-	-	-
	12,757	22,625,092,703	133	224,533,384	-	-	-	-
別 専 修 学 校	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	-	-
	17	16,535,168	17	16,535,168	-	-	-	-
旧 制 学 校	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	-	-
	0	0	0	0	-	-	-	-

- 備 考 1. ( )内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。  
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免除額の件数及  
 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。  
 4. 特別免除とは、  
 (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額	
	( 死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除 )	
	件 数	免 除 額
	件	円
総 計	(5)	(5,269,827)
	502	892,178,160
学 高 等 専 門 学 校	(0)	(0)
	0	0
短 期 大 学	(0)	(0)
	21	20,776,002
種 大 学	(4)	(4,921,129)
	354	678,690,341
大 学 院	(0)	(0)
	41	72,187,298
別 専 修 学 校	(1)	(348,698)
	86	120,524,519

- 備 考 ( )内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業 績 優 秀 者 免 除	
一 般 貸 与 ・ 第 一 種		特 別 貸 与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件 数	免 除 額	件 数	免 除 額	件 数	金 額	貸 与 額	一 般 貸 与 相 当 額	件 数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(773)	(979,988,427)	(3)	(2,902,722)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,871)	(6,859,421,000)
8,133	15,201,319,427	17	14,998,722	620	142,355,000	1,038,881,000	896,526,000	8,805	13,730,885,000
-	-	-	-	264	15,110,000	372,091,000	356,981,000	-	-
(3)	(2,187,266)	(0)	(0)						
6	5,091,266	3	2,268,000	27	5,367,000	74,843,000	69,476,000	-	-
(44)	(31,677,528)	(0)	(0)						
152	137,696,528	0	0	7	1,140,000	4,572,000	3,432,000	-	-
(0)	(0)	(1)	(567,000)						
0	0	1	567,000	14	3,672,000	15,840,000	12,168,000	-	-
(350)	(366,679,314)	(2)	(2,335,722)						
4,156	6,388,857,314	13	12,163,722	308	117,066,000	571,535,000	454,469,000	-	-
(376)	(579,444,319)	-	-	-	-	-	-	(5,871)	(6,859,421,000)
3,819	8,669,674,319	-	-	-	-	-	-	8,805	13,730,885,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

び金額」に含まれる。

規定の条件を満たす者について免除するものである。

金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第 26 表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(4) 人	(3)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	3,715,828 円	3,350,428	365,400	365,400	0	
		5 人	4	1	1	0	
第 一 種	人 員	(385) 人	(374)	(11)	(9)	(2)	
	金 額	551,043,067 円	539,835,457	11,207,610	9,389,545	1,818,065	
計	人 員	(389) 人	(377)	(12)	(10)	(2)	
	金 額	554,758,895 円	543,185,885	11,573,010	9,754,945	1,818,065	
特別貸与	人 員	(3) 人	(2)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	4 人	3	1	1	0	
		一般貸与 相当額	2,254,000 円	1,254,000	1,000,000	1,000,000	0
		特貸免除 相当額	937,000 円	817,000	120,000	120,000	0
	計	3,191,000 円	2,071,000	1,120,000	1,120,000	0	
第 二 種	人 員	(462) 人	(451)	(11)	(6)	(5)	
	金 額	892,178,160 円	878,110,007	14,068,153	8,798,326	5,269,827	
		502 人	490	12	7	5	

備考 1. 精神又は身体の障害の一级に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、  
 二級は3/4を免除したものである。  
 2. ( )内は実人員である。



第 27 表 返還猶予(在学猶予・一般猶予)者数・減額返還者数

(一般・特別貸与、第一種)

〔返還猶予(在学猶予・一般猶予)者数〕

(単位:件, %)

区 分	計		高等学校	高等専門 学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校	
	人 員	比 率									
計	83,714	100.00	15,944	1,440	3,064	7	38,823	21,161	3,275	0	
在 学 猶 予	42,992	51.36	5,423	1,184	1,334	0	22,223	11,524	1,304	0	
一 般 猶 予	病 気 中	4,598	5.49	1,075	42	191	5	2,058	1,030	197	0
	災 害	50	0.06	16	1	1	0	23	9	0	0
	入 学 準 備	399	0.48	106	8	12	0	186	75	12	0
	生 活 保 護	1,355	1.62	572	13	74	1	495	139	61	0
	経 済 困 難 ・ 失 業 中 等	34,320	40.99	8,752	192	1,452	1	13,838	8,384	1,701	0

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位:件)

区 分	計	高等学校	高等専門 学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校
減 額 返 還	407	99	4	21	0	185	85	13	0

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

〔返還猶予(在学猶予・一般猶予)者数〕

(単位:件, %)

区 分	計		高等専門 学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	144,054	100.00	231	9,498	101,217	12,467	20,641	
在 学 猶 予	93,284	64.76	196	5,320	71,074	6,828	9,866	
一 般 猶 予	病 気 中	3,737	2.59	6	313	2,335	332	751
	災 害	51	0.04	0	3	32	6	10
	入 学 準 備	665	0.46	1	33	505	68	58
	生 活 保 護	737	0.51	0	92	420	42	183
	経 済 困 難 ・ 失 業 中 等	45,580	31.64	28	3,737	26,851	5,191	9,773

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位:件)

区 分	計	高等専門 学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	493	0	35	337	45	76

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

**JASSO 年報 平成 22 年度**

平成 23 年 11 月 30 日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)  
政策企画部広報課  
〒162-8412  
東京都新宿区市谷本村町 10-7  
TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662  
<http://www.jasso.go.jp/>